

# 秋の交通安全県民運動 9月21日(木)～30日(土)

子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保

子どもの歩行中の交通事故が減少しておらず、依然として交通事故に遭う危険にさらされています。通り慣れた道路の危険な場所や、道路で遊ばないなど交通ルールについて家庭で話し合ひましょう。

また、高齢者の交通事故による死者数の割合は高くなっています。運転時、歩行時には余裕を持って早めに対応するよう心掛けましょう。

福岡県の幹線道路での  
交通事故死者数  
(令和5年7月30日時点)

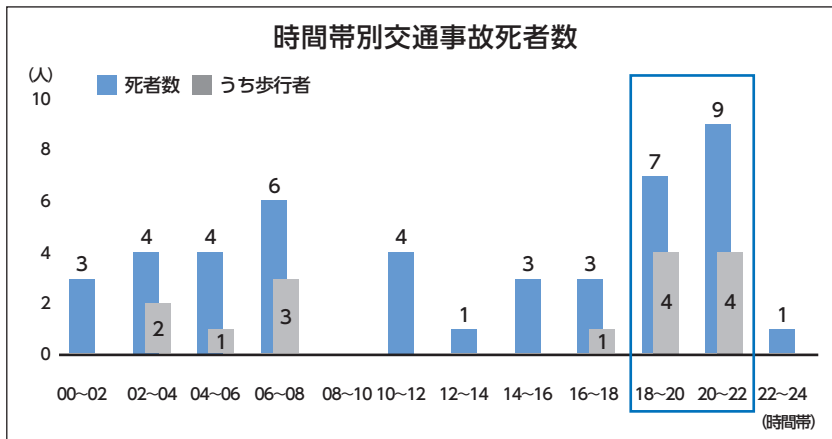
45件  
そのうち対歩行者  
15人  
(全死者の約3割)

## 気をつけるポイント

- ◆ 運転者は、横断歩道に横断者がいる時は一時停止し、横断者を優先させる
- ◆ 歩きスマホ・ながら運転はしない
- ◆ 歩行者は、近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、青信号で横断するときも左右の安全確認をして渡る

## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

秋になると日が暮れる時間が急激に早くなります。夕暮れ時や夜間になると、目で認識がしづらくなるため、交通事故が発生しやすくなります。



## 気をつけるポイント

- ◆ 運転者は、早めの前照灯点灯や夜間にハイビームの活用する
- ◆ 歩行者は、ドライバークラスに気付いてもらうために反射材用品や明るい服装の着用を心掛ける

## 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



4月1日から全ての自転車利用者はヘルメットを着用することが努力義務化されました。自分の命を守るためにもヘルメットを着用し、「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。

### 自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

## 気をつけるポイント

- ◆ 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材用品などを取り付ける
- ◆ 自転車保険に加入する
- ◆ 見通しの悪い交差点は徐行する
- ◆ 止まれる標識があるときは必ず一時停止する

## 飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。秋の行楽シーズンを迎え、飲酒の機会が増えることが予想されます。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、見逃さない」という意識をしっかりと持ちましょう。



## 気をつけるポイント

- ◆ 飲酒をするときは、体調と翌日の運転予定を十分に考える
- ◆ 車を運転する人に酒を勧めない
- ◆ 酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸さない
- ◆ 飲酒運転の車に同乗しない
- ◆ 飲酒運転を見かけたら必ず110番通報する

## 問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897